

広報いとだ

ITODA

令和6年
(2024年)

No.767
5月号

pick up

まちのトピックス 2~5

投票所など変更のお知らせ 10

健康診査のお知らせ 12

フォトコンテストのお知らせ ... 24

予防接種のお知らせ【保存版】 ... **中ページ**

↑前回4月号に誤りがありましたので、破棄していただき、今月号掲載分をお手元に保管してください。
ご迷惑をお掛けし大変申し訳ありません。

3月29日・4月1日 先生方との「別れ」「新しい出会い」
● 離任式・着任式 ●

3月末で学校を離れることになった先生と、4月1日に着任した先生をお知らせします(敬称略)。

【小学校離任者】

橋村 哲徳(伊田小へ)、小西 陽子(大任小へ)、田中 健登(退職)、樋口 恵子(退職)

【中学校離任者】

中野 浩平(思永館(後期)へ)、山本 房絵(金田義務(後期)へ)、藤田 耕平(政令市へ)、原田 浩太郎(赤池中へ)

【小学校着任者】

宮下 優輝(中元寺小から)、野田 大樹(昇任)、宮本 真希(採用)、黒田 桃佳(採用)

【中学校着任者】

徳永 章宏(川崎中から)、道高 修一(添田小から)、入江 和希(赤池中から)、青柳 美香(金田義務(後期)から)、岡部 祥太(採用)、齊藤 桃花(採用)



離任した先生たち(左・小学校 右・中学校)



着任した先生たち(左・小学校 右・中学校)

4月1日 地域医療連携強化に向けて ● 病床機能分化及び地域医療連携強化に係る協定書 ●

田川市立病院と糸田町立緑ヶ丘病院の「病床機能分化及び地域医療連携強化に係る協定書」が結ばれました。

この協定により、機能分化および医療連携の推進・相互の役割を尊重した連携の仕組みづくり・人材確保や育成に関する方針・その他目的達成に必要な医療体制構築に資する取り組みを進め、相互に人員を提供してチームを設置し年数回の協議をおこないます。

田川医療圏のニーズに即した持続可能な医療提供体制を確保するため、両院で病床機能分化および医療連携強化を図っていきます。

4月1日 防災活動の向上を目指して
● 新消防団長就任式・消防車両贈呈式 ●



町長室で、本町の防災活動をおこなう糸田町消防団の新消防団長の就任式がおこなわれました。

これまで副消防団長を務めていた世羅修次さんが、団員からの推薦で第23代糸田町消防団長に就任しました。

世羅新消防団長は「糸田町のよりよい防災体制を目指して精進してまいります」と意気込みを語りました。

また、総務省消防庁から消防団用の車両が無償貸付され、本部分団車両が新しくなりました。本部分団部長は「資機材なども更新され、今まで以上に迅速的確に対応し、町民の安心安全を提供することを目指していきます」と決意を表明しました。



3月17日 雨にも負けず
● 糸田町ウォーキング大会開催 ●

糸田町ウォーキング大会が、雨の中開催されました。社会体育振興協会などのスポーツ指導者が先導し、子どもから高齢者まで約200人が参加しました。糸田アリーナからスタートし、田園コース(5.5km)、道の駅いとだコース(8km)を元気に歩きました。

糸田アリーナに到着後、糸田の特産品が当たるおかつくじ、子どもたちの元気くじの景品を交換。おもちや、いとだ米、新鮮な野菜やもつ鍋などいろいろ当たり皆さん喜んでいました。



ホールでは、糸田町食生活改善推進会が作った「野菜たっぷりカレーライス」を口にほおばり、皆さんおいしく食べていました。

参加者からは「とても楽しかった。また来年も家族で参加します」「カレーがおいしかった」「くじは、何が当たるか楽しみで頑張ってた」など感想を話していました。



3月26日 子どもたちの安全を願い
● 黄色い帽子の贈呈式 ●

町長室で、黄色い帽子の贈呈式がおこなわれ、交通事故のない登下校のために、下田川ライオンズクラブから小学校新1年生61人分の黄色い帽子が贈られました。新1年生たちは、黄色の帽子を着用し、事故に気を付けながら安全に登下校しています。



3月28日 未来への小さな貢献
● SDGsすまいるチャレンジ親子クリーンウォーキング ●

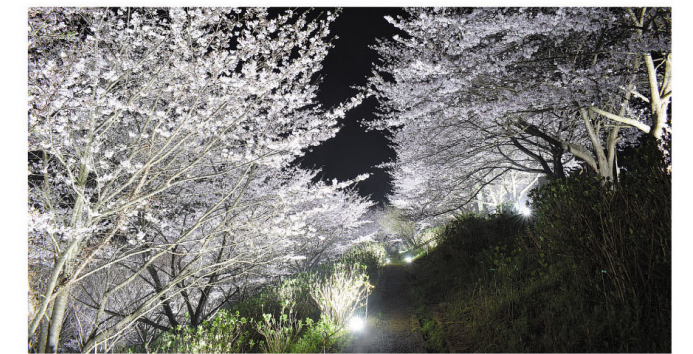


子育て支援室のSDGsすまいるチャレンジ親子クリーンウォーキングに0歳～6歳の親子34人が参加しました。まずは、今回のクリーンウォーキングがSDGsの17目標のうちどの項目に貢献するのかを学びました。

その後、役場周辺をウォーキングしながら清掃活動をおこないました。子どもたちは、

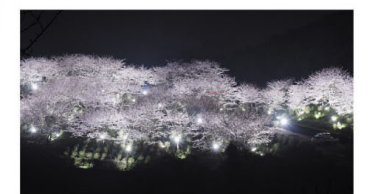
道などに捨てられたごみを袋一杯拾い、SDGsの「⑪住み続けられるまちづくりを」「⑭海の豊かさを守ろう」「⑯陸の豊かさを守ろう」を達成しました。あいにくの天気でしたが、たぎり公園では自然発見ネイチャーゲームを楽しみ、環境への関心を深めました。

3月30日～3月31日 桜色の風景を堪能
● 金山サクラ園 ●



金山サクラ園は春になると700本の桜が咲き誇り、美しい桜色を楽しむことができます。町内外から多くの来園者が金山サクラ園を訪れ、写真撮影や観賞を楽しんでいました。

また、3月30日～31日の2日間は、糸田町商工会の有志の人たちが桜のライトアップをおこない、昼間とは異なる桜の魅力で来園者たちを楽しませていました。



4月11日・4月12日 **新たな一步の始まり**
● 小・中学校入学式 ●

保護者に見守られながら、新入生たちは先生の後に続いて入場し、新しい友や仲間、先生との学校生活に期待を膨らませた眩しい表情が印象的で、先生からの呼名にも大きな声で返事をしていました。

教室に入ると、担任から自己紹介や今後の学校生活の説明があり、新しい仲間との初めてのホームルームが始まり、希望に満ちた学校生活が今日からスタートしました。



城尋常小学校

現在の糸田城址に、昔は「城尋常小学校」という学校がありました。城尋常小学校は大正2年4月～大正12年8月までの約10年間、糸田の子どもたちを支えてきました。それを記念し、令和3年7月11日に糸田城址に記念碑が建立されました。



4月2日 **雨の季節を支えるおくりもの**
● 小・中学校に傘の寄贈 ●

糸田町社会福祉協議会から小学校40本、中学校30本の貸出用の置き傘を両校長に贈られました。

傘を受け取った福澤秀昭教育長は「傘を忘れた児童生徒が帰り道に濡れないように活用していきたい」と話しました。



4月5日 **充実した日々を送るために**
● 糸田町商工会青年部から文房具の寄贈 ●

糸田町商工会青年部から、4月に中学校入学した68人分のノートなどの文房具が贈られました。

部長の中藤さんは「勉強や部活動に励んだり、趣味や好きなことに熱中できる、とても貴重な3年間の始まりを送れるように活用して欲しい。今後も本町の子どもたちのために支援をしていきたい」と話しました。



5月 **迫力満点！豪華絢爛！**
● 糸田祇園山笠のミニチュア模型展示 ●



5月11日(土)～12日(日)におこなわれる糸田祇園山笠の開催に合わせて、道の駅いとだで山本基衣さんが作成した山笠のミニチュア模型が展示されます。

このミニチュア模型は、実際の山笠とは異なり、近くでじっくりと観察することができます。昨年度の駅いとだで展示した作品から題材を変更し、装飾品の人形なども一新されました。

山本さんが細部にまでこだわって再現したミニチュア模型をぜひご覧ください。

※写真は糸田アリーナで展示されたときの写真です。

本町から4人受賞！

● 西日本新聞書道会書道之友 ●

西日本新聞書道会が発行する月刊誌書道之友で、毎月の課題提出による審査がおこなわれ、本町から4人が優秀作品賞に選ばれたので、下記のとおり紹介します(敬称略)。

※作品は月刊書道研究誌「書道之友」で掲載。

【優秀作品賞】

- 令和5年9月号 (半紙漢字臨書) 宮田 正信
(半紙漢字) 山内 禮蝶、伊藤 美恵子
- 12月号 (半紙漢字臨書) 有松 良枝
(半紙漢字) 宮田 正信
- 令和6年1月号 (条幅漢字) 宮田 正信
- 2月号 (半紙臨書) 宮田 正信





施政方針

糸田町長
もりしたひろき
森下博輝

令和6年第1回糸田町議会定例会にあたり、施政方針を述べさせていただきます。議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

まず初めに、1月1日に発生した能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被害に遭われた方々とそのご家族に対しまして、謹んでお見舞いを申し上げます。

令和6年度の糸田町一般会計予算は、約72億4千万円です。前年度比約23・6%、約13億8千万円の増になります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和6年度のワクチン接種については、原則有料となりましたが、引き続き国の方針に基づいて対応してまいります。町民の健康維持や疾病の早期発見による医療費の軽減を図るため、本年度より集団健診時のがん検診を無償化しました。集団健診の受診率は、無

に基づき、田川市立病院などの連携・機能分化を図り、良質な地域医療を提供してまいります。

子育て支援としましては、令和5年10月より保育料の無償化を開始、子育て支援金制度の見直しをおこない、出産祝金については生まれた順によって差をつけることをせず、一律の金額で出産祝金を支給することとし、子育て世代の定住促進対策として、小学校入学祝金の支給をおこなうこととしました。安心して出産・子育てができるように伴走型相談支援と経済的支援を一体化でおこなう出産・子育て応援事業をはじめとした取り組みの強化に努めてまいります。放課後や長期休みの間、小学生をお預かりする学童クラブの建替えにつきましては令和6年度末の建物完成を目指しています。

教育に関しては、令和6年度より3年間、福岡県から重点課題研究指定・委嘱事業の指定を受けました。小中連携による言語能力・学力向上の組織的な推進体制づくりをおこない、言語能力を発揮して他者とつながる体験活動の充実と評価の工夫を進めてまいります。また、コロナ禍以降に増加した不登校

償化前に比べて約2%増加しており、令和6年度以降も引き続きがん検診を無償化するとともに、後期高齢者医療の被保険者の特定健診時の自己負担を無償化することで、更なる健康意識の向上に努めます。

地方創生事業につきましては、昨年11月から新型コロナウイルス感染症の文字が外れ「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」に変更されました。国の経済対策に従い「住民税非課税世帯等追加重点支援給付金」の事業は本年度中に支給を完了する予定で「住民税均等割世帯等特別給付金」、「低所得者の子育て世帯加算給付金」の事業は速やかな支給に向け事務を進めています。

地域における移動手段確保を目的に、AIを活用したデマンド交通「いっとこカー」の無償実証運行を昨年10月から開始しています。

児童生徒の対策として、福岡県立大学が実施する不登校児童生徒社会的自立支援事業に参加し、不登校に繋がる原因の分析や指導助言などを受け、不登校対策を模索してまいります。

宮床団地建替事業は引き続き実施します。真岡団地建替事業も引き続き基本設計・実施設計の策定に努めています。令和2年度から実施している各町営住宅の計画的な外壁等改修事業は、本年度以降も継続しておこない、既存町営住宅の長寿命化を図ります。

本年4月にマイナンバーカードを利用して、住民票・印鑑証明・戸籍などを全国のコンビニエンスストアで発行できるようになります。健康保険証との一体化も踏まえて、マイナンバーカードの更なる普及促進を図ります。

令和4年4月からの過疎地域認定により、過疎対策事業債の活用が可能になりました。令和5年度については、道路・公共施設改修・がん検診等無償化などの事業に過疎対策事業債を活用しました。引き続き、住民サービスに密着した事業に活用してまいります。

広域事業ですが、水道事業は昨年4月に事業統合をおこない、統一新料金になりました。老朽化した水道管の入替等、安全安心な水の

町民からの要望や運行する上での課題については、糸田町地域公共交通会議での協議や関係機関との調整を通じて解決方法を模索し、本年10月以降の本運行につなげたいと考えています。なお、本年4月からは利用者の利便性向上を図るため、車両を2台に増やした上で、有償での実証運行を開始します。

町立病院につきましては、建設候補地決定に伴う基本設計・実施設計を策定します。数年間に一度の大プロジェクトとなりますので、より良い病院が建設できるようあらゆる方策を検討し、専門家の意見も取り入れながら慎重かつ速やかに建設計画を進めてまいります。また、引き続き田川医療圏域の地域医療構想

供給に取り組んでいます。塵芥・し尿事業のうち、し尿処理施設の田川地区クリーンセンターは順調に稼働しています。ごみ処理施設・埋立処分施設については、令和6年度中の完成を目指しています。

最後になりますが、昨年12月議会後、議会から要望がありました、公共工事の最低制限価格公表については、検討した結果、当面の間、事前公表といたします。本町としては、法律や国の指針に基づき、更には本町の過去の経緯等を踏まえ、事後公表が望ましい状況ではありますが、住民生活に多大なる影響をおよぼさないため決断しました。今後とも、入札理念と透明性双方の確保が図られる方策について、町内業者の意見も聞きつつ検討してまいります。

財政力は決して高くない糸田町であり、国・県からの補助金や過疎対策事業債を上手く活用しながら「元気な糸田町」を目指して、町政運営に取り組んでまいります。議員各位、町民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

令和6年3月6日

令和6年度 糸田町の 予算

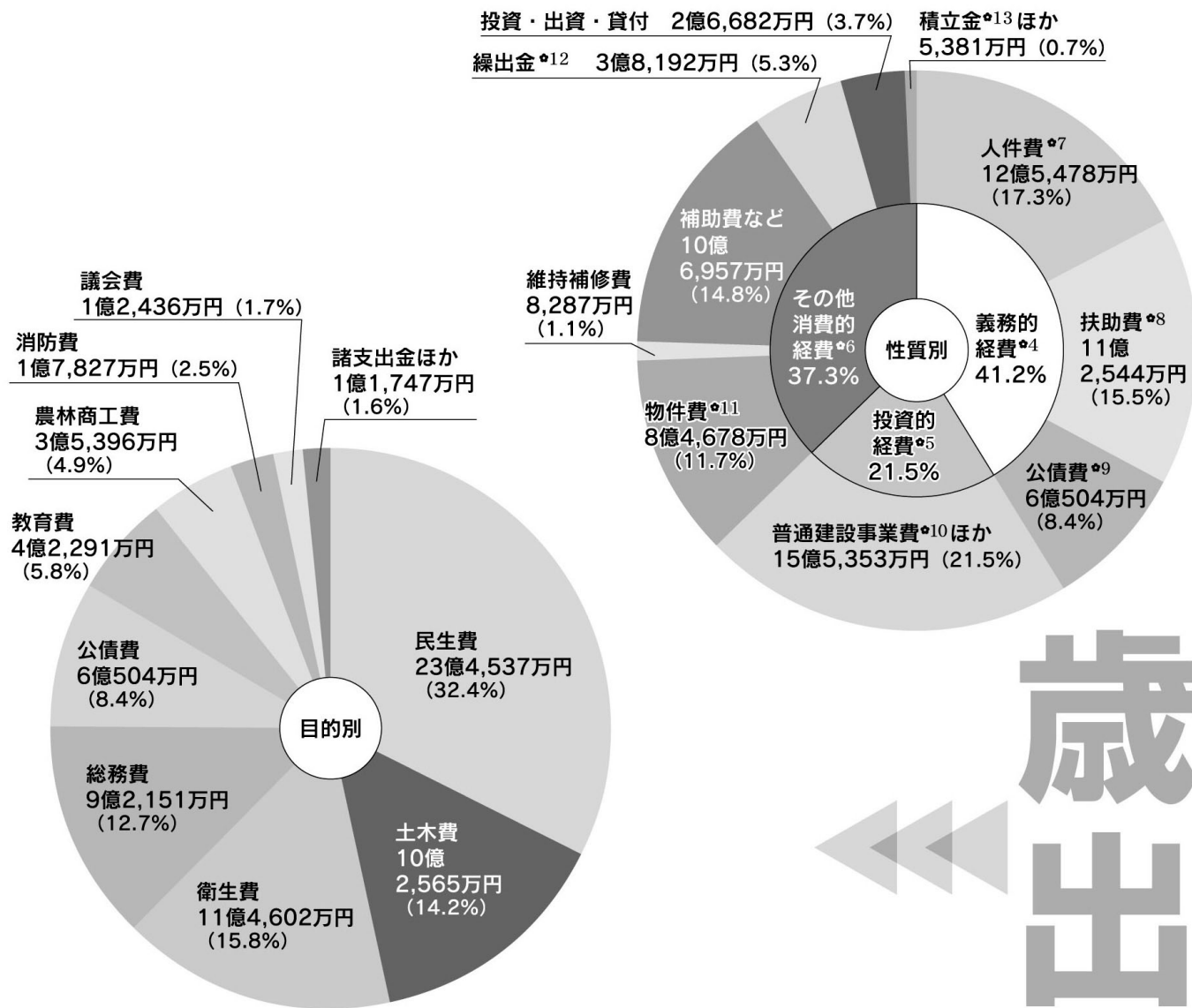
一般会計

72億4,056万円

問合せ/総務課 ☎26-1231

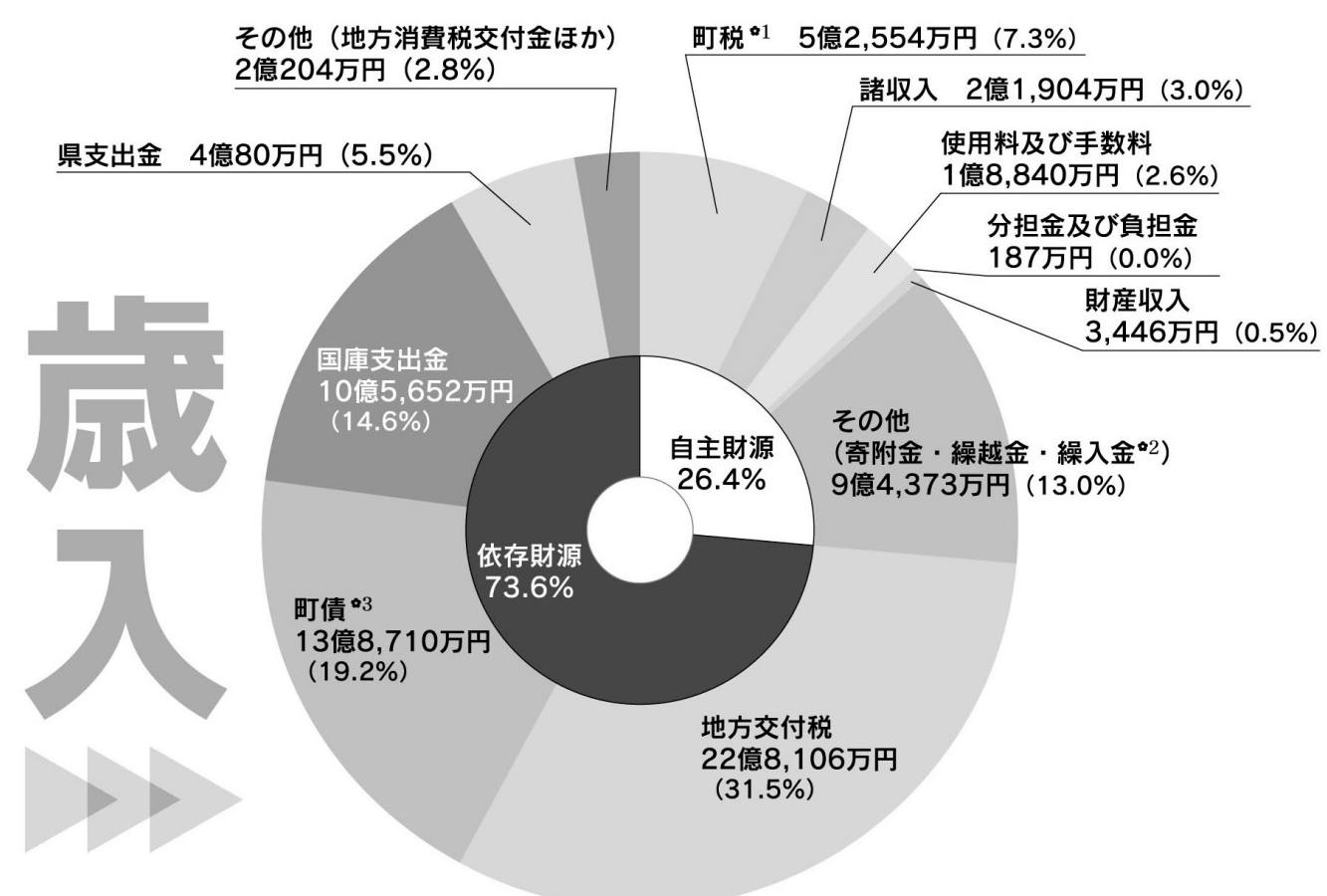
本年度の一般会計当初予算は72億4056万円で、宮床町営住宅建替事業費や放課後児童クラブ建替事業費の増などにより、前年度と比較して13億8197万円の増になりました。

前年度に引き続き本年度も財源が不足しており、基金の取り崩しによる補填をおこなって当初予算を組むことになりました。今後也更なる行政改革を推進していきますので、町民皆様のご理解とご協力をお願いします。



歳出

歳入

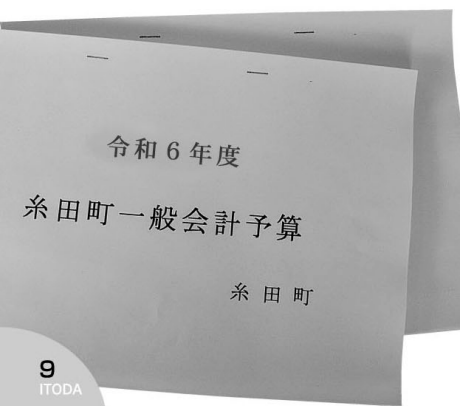


用語説明

- ◆ 1 町 税 …… 皆さんに納めていただく「町民税」「固定資産税」「軽自動車税」などの税金。
- ◆ 2 繰 入 金 …… 積立金(基金)の取り崩し金や他会計から繰り入れたお金。
- ◆ 3 町 債 …… 事業などのために借りる町の借金。
- ◆ 4 義務的経費 …… 支出が義務付けられている経費。
- ◆ 5 投資的経費 …… 建物や道路整備など、将来に残るものに支出する経費。
- ◆ 6 消費的経費 …… 後年度に形を残さない性質の経費。
- ◆ 7 人 件 費 …… 議員報酬、職員給与など。
- ◆ 8 扶 助 費 …… 子ども、高齢者などに対する支援のための経費。
- ◆ 9 公 債 費 …… 町の借金などを返還する経費。
- ◆ 10 普通建設事業費 …… 建物や道路整備などに必要とされる経費。
- ◆ 11 物 件 費 …… 旅費、需用費などの経費。
- ◆ 12 繰 出 金 …… 特別会計などへ相互に資金運用するための経費。
- ◆ 13 積 立 金 …… 計画的な財政運営のために積み立てる経費。

特別会計 22億1,286万円

| 特別会計 | 予算額 |
|-----------------|-----------|
| 国民健康保険事業勘定特別会計 | 10億 787万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 3億2,271万円 |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 1,169万円 |
| 学校給食センター事業特別会計 | 8,484万円 |
| 町立緑ヶ丘病院事業特別会計 | 7億8,575万円 |



糸田町で暮らすと お得がいっぱい!!



移住・定住促進支援制度

本町に移住・定住する皆さんを支援する様々な取り組みをおこなっています。お得な情報が盛りだくさんです。いつでも、気軽に相談ください。

<番号の説明>
①対象者
②事業内容
③問合せ

民間賃貸住宅家賃補助金

- ①本町に転入してから1年以内で、アパートなどの民間賃貸住宅に住む人
- ②住宅手当を除く家賃の半額を補助
上限2万円/月、最大2年間
- ③地域振興課 ☎26-4025



民間賃貸住宅等建設費補助金

- ①令和6年4月1日以降に町内でアパートなどの賃貸住宅の建設に着手し、その所有者となる事業者(個人・法人問わず)
- ②賃貸住宅建設費の一部を補助。上限は1戸あたり50万円、1棟あたり500万円
- ③地域振興課 ☎26-4025

通勤・通学費補助金

- ①本町に転入してから1年以内で、定期券を使って通勤・通学する人
- ②定期券代の半額を補助
 - ▶通勤費補助：上限1万5,000円/月、最大2年間
 - ▶通学費補助：上限1万円/月、申請時点で在学する学校などを卒業するまで
- ③地域振興課 ☎26-4025



出産祝金・小学校入学祝金

- ①【出産】本町に1年以上住所がある保護者
【小学校入学】4月1日に本町に住所がある児童の保護者
- ②【出産】5万円
【小学校入学】5万円
- ③子育て支援課 ☎26-1233



空き家等バンク活用事業助成金

- ①空き家を提供する人、および購入または賃借して居住する人
- ②▶成約奨励助成金
売買または賃貸契約を締結した双方に5万円助成
- ▶リフォーム等費用助成金
町内事業者により家屋の改修をした場合、50万円を限度に助成
- ▶引っ越し費用助成金
引っ越しにかかる費用に対し10万円を限度に助成
- ③地域振興課 ☎26-4025



結婚新生活支援補助金

- ①結婚して本町で新生活を始める、次のすべてに当てはまる世帯
 - ▶令和6年1月1日～令和7年3月31日までに婚姻
 - ▶婚姻時点の年齢が夫婦ともに39歳以下
 - ▶夫婦の合計所得が500万円未満
- ②住居費&引越し費用の一部を補助
 - ※夫婦ともに婚姻時の年齢が29歳以下の場合、上限金額60万円
 - ※夫婦ともに婚姻時の年齢が39歳以下の場合、上限金額30万円
- ③地域振興課 ☎26-4025



※記載以外にも細かな条件などがあります。詳しくは問合せください。

選挙における 投票区・投票時間・開票時間変更のお知らせ



本町では4区域に分けて当日投票所を設けてきましたが、人口減少に対応した持続可能な選挙の執行体制を整えるため「糸田町投票区再編計画」を令和5年12月に策定しました。これにより、糸田町選挙管理委員会は投票区・投票時間および開票時間の見直し、変更をおこないます。

| | 見直し前 | | 見直し後 |
|------|-----------|-------|-----------|
| 投票所 | 1 | 糸田町役場 | 糸田町役場 |
| | 2 | 大熊公民館 | |
| | 3 | 西保育所 | |
| | 4 | 東保育所 | |
| 投票時間 | 午前7時～午後8時 | | 午前7時～午後6時 |
| 開票時間 | 午後9時から開始 | | 午後8時から開始 |

令和6年4月以降に執行する選挙から実施します



期日前投票所の投票時間に変更はありません。
午前8時30分～午後8時まで投票することができます。

投票所が遠く不便になった人のために、当日投票において予約制の無料送迎を実施する予定です(実施間近に広報などで詳細をお知らせします)。



不明な点などがありましたら、問合せください。
問合せ 糸田町選挙管理委員会 ☎26-1231

受診料500円
が無料に!!

後期高齢者医療保険に加入している人へ 健康診査の受診票を送付します

後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした健康診査を実施しています。令和6年4月末時点で後期高齢者医療の被保険者(長期入院者、一部の施設入所者を除く)の人へ受診票を送付します。令和6年5月以降に75歳を迎える人は誕生月の10日頃に送付予定です。生活習慣病の治療を受けている人も対象となります。



健康診査は秋の集団健診もしくは医療機関で受診ができます。また、今年度より自己負担500円が無料になりました(本町独自の事業として)。集団健診では無料で受診ができますが、医療機関で受診した場合は、一旦自己負担を支払いのうえ、健康福祉課窓口で申請をおこなってください。

集団健診で受診する

案内
8月中旬に保健センターから、健診の案内通知を送付します。

予約
がん検診(無料)と一緒に受診できます!!
案内通知に同封のがきを返し、予約をおこなってください。

受診
◆場所 保健センター ◆自己負担 無料
◆持っていくもの
☑ 受診票 ☑ 健診セット

個別健診で受診する

予約
かかりつけ※1などに事前に予約をおこなってください。

受診
◆持っていくもの
☑ 被保険者証※2
☑ 受診票 ☑ 500円

申請&受け取り
◆必要なもの
☑ 健診結果通知表または500円を支払った領収書
☑ 印かん

**500円はその場で
お渡し
します**

問合せ

個別健診について
福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
☎ 092-651-3111

集団健診について
保健センター ☎ 49-9020

健診費用について
健康福祉課 後期高齢者医療係
☎ 26-1241



※1 かかりつけなどがなく、どこで受診したらいいかわからない人は、福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンターへ相談ください。

※2 マイナンバーカードは、健康保険証利用の申込みをすると被保険者証として利用できます(マイナンバーカードの被保険者証利用に対応する医療機関に限ります)。

糸田町アピランスケア 推進事業



本町では、4月1日からがん治療による外見の変化(脱毛・乳房切除など)に伴う心理的負担の軽減や社会参加推進のため、医療用ウィッグや補整具などの購入費用の一部を助成します。

対象者

- ※①～④すべてに該当する人
- ①本町に住所を有する人
- ②がんと診断され、治療を受けたまたは現に受けている人
- ③世帯の市町村民税のうち所得割課税年額の合計が23万5000円未満である人
- ④滞納がない世帯に属する人

【医療用ウィッグなど】

◆内容
医療用ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子

◆補助上限額 2万円

【補整具など】

◆内容
補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣(弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ)、エビテーゼ(補整用人工物)

◆補助上限額 1万円

◆必要な書類
①糸田町アピランスケア推進事業助成金交付申請書兼請求書(押印必要)

「カフェたぎり」再開



感染症流行に伴い休止していた「カフェたぎり」を再開します。認知症がある人やその家族、ごなたでも参加できます。お菓子や飲み物も用意しています。気軽におしゃべりや情報交換を楽しみませんか。申込みは不要です。

日時

5月15日(水)・7月17日(水)・
9月18日(水)・11月20日(水)・
令和7年1月15日(水)・
3月19日(水)

※すべて午後2時30分～
午後4時

場所

社会福祉センター
(介護棟)

問合せ

糸田町地域包括支援センター
☎ 26-9090

5月12日(日)は 「民生委員・児童委員の日」

5月12日(日)～18日(土)を「活動強化週間」と定めています。民生委員・児童委員は、地域住民である皆さんの最も身近な相談相手です。相談内容に応じて関係機関へのつなぎ役となり、高齢者や障がいのある人の見守りや援助、子育ての不安や妊娠中の心配ごなどの相談・支援などをおこなっています。

このように、民生委員・児童委員は、地域住民の皆さんが安全に安心して生活していく上でなくてはならない重要な活動を担っています。

委員には守秘義務があります。安心して気軽に相談ください。

◆問合せ 健康福祉課
☎ 26-11241

災害に備える



迫りくる災害に対処せよ! 防災情報がすばやく正確に入手できる糸田町防災情報配信サービスに登録しよう!

◆糸田町防災情報メールの登録方法(防災無線の内容がメールで受信できます)
r-itoda@sg.jpに空メールを送信し、返信されてきたメール内URLにアクセスする。ページ内の指示に従い情報登録

◆登録申込み

☎ 0947-26-11232
(平日 午前8時30分～午後5時) ※祝日を除く

◆防災無線聞き直し電話番号(防災無線の内容を電話で聞き直せます)

☎ 0800-2000-2284
(通話料無料)

◆問合せ 防災管財課

☎ 0947-26-11261
(通話料あり)

◆問合せ 防災管財課

☎ 26-11232

防災係 もしものときに備えて

Vol.92 新生活は防災チェックも忘れず!

春は多くの人が入学や就職などで新生活をスタートさせる季節です。環境が変わった人は、この機会に自身の防災対策を見直しましょう。

1. 新1年生の防災教育

小学校新1年生のいる家庭は、通学路を子どもと一緒に歩いて、危険な場所を確認しておきましょう。



◆チェック事項

- ▶川⇒大雨で増水した川には近づかない。橋の上から川をのぞき込まない。
- ▶急ながけ⇒大雨や地震などで地盤が緩み、がけ崩れの恐れがあるので、迂回路を決めておく。
- ▶田んぼ・用水路・側溝⇒増水時に道路との境がわからなくなることがあるので、増水前の状況を確認しておく。
- ▶避難所⇒通学途中の災害発生に備えて、通学路近辺の避難所を確認しておく。

2. 職場に関する防災情報の収集

新しい職場への通勤時や勤務中の災害発生に備えて、必要な情報を収集しておきましょう。

◆チェック事項

- ▶職場の立地(駐車場)⇒過去に水害の被害を受けていれば、早めに避難する。
- ▶通勤道路⇒大雨時に冠水する道路であれば、迂回路を確認しておく。
- ▶職場付近の避難所⇒災害発生により、帰宅困難となった場合に利用可能な避難所を確認しておく。

◆問合せ 防災管財課 ☎26-1232

こども支援オフィス
無料巡回相談会



相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。一人で悩まずに、気軽に相談ください。
※要予約のため、事前に連絡ください。

日時(毎月第3金曜日)
5月17日(金)・6月21日(金)
午前10時30分～正午
午後1時～午後2時30分

場所 役場内 住民センター
2階 第4研修室
申込み・問合せ
福岡県自立相談支援事務所
☎44-8631
子ども支援オフィス
☎44-8612

ひとり親サポートセンター

ひとり親サポートセンター飯塚プラランチでは、ひとり親家庭に向けた生活相談(離婚前も可)、養育費、住宅、就業支援などをおこなっています。

相談会を毎月開催しています。ぜひ参加ください。
日時(毎月第3木曜日)
5月16日(木)
午後2時～午後4時(予約のみ)

場所 系田町役場
申込み・問合せ
福岡県ひとり親サポートセンター
飯塚プラランチ
☎0948-210390

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車? 病院? 迷ったら **24時間受付**
#7119 **年中無休**

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。

◆田川警察署 生活安全課 ☎42-0110
◆税務町民課 環境衛生係 ☎26-1235

自動車税(種別割)は5月31日(金)までに納めましょう!

◆問合せ 税務町民課 ☎26-1235

◆毎年4月1日現在で軽自動車を所有している人に課税されます。

| 種別 | 年税額 | |
|---------|---------------|--------|
| 原動機付自転車 | 50cc以下 | 2,000円 |
| | 50cc超90cc以下 | 2,000円 |
| | 90cc超125cc以下 | 2,400円 |
| ミニカー | 3,700円 | |
| 軽二輪 | 125cc超250cc以下 | 3,600円 |
| 小型二輪 | 250cc超 | 6,000円 |
| 小型特殊 | 農耕作業用 | 1,600円 |
| | その他 | 4,700円 |

| 種別 | 年税額 | | | | |
|------|------------------|-----------------|------------|---------|---------|
| | 平成27年3月31日以前新車登録 | 平成27年4月1日以後新車登録 | 新車登録から13年超 | | |
| 軽自動車 | 三輪 | 3,100円 | 3,900円 | 4,600円 | |
| | 四輪 | 乗用 自家用 | 7,200円 | 10,800円 | 12,900円 |
| | | 乗用 営業用 | 5,500円 | 6,900円 | 8,200円 |
| | 貨物 | 自家用 | 4,000円 | 5,000円 | 6,000円 |
| 営業用 | | 3,000円 | 3,800円 | 4,500円 | |

そのほかグリーン化特例(軽課税率)が適用される車両があります。



◆身体障がい者などの減免
一定の条件(等級・部位)を満たす身体障がい者などのために使用する軽自動車については、申請により軽自動車税(種別割)が減免となる場合があります。詳しくは税務町民課まで問合せください。

自動車税(種別割)
◆問合せ 福岡県飯塚・直方県税事務所自動車税係 ☎0948-21-4922

◆毎年4月1日現在で自動車を所有している人に課税されます。
◆金融機関や指定のコンビニエンスストアで納税できます。
◆クレジットカード、LINE Pay、PayPayで納税もできます。

便利な「口座振替」を利用ください
令和7年2月末までに指定の金融機関に申込書を提出すると、令和7年度分の自動車税(種別割)から口座振替が利用できます。

※詳しくは、福岡県庁ホームページ「自動車税種別割」をご覧ください。



新人職員紹介コーナー

新年度を迎え、町職員として8人の新規採用職員が入庁しました。本年度も職員一丸となり、住みやすい町づくりに取り組めます!!

地域振興課 (庁舎2階)



中 原 肇 貴

新社会人で、いたらない点や頼りない部分が多いかと思いますが、周りの先輩方のご指導を素直に受け止め、日々精進していきたくと思います。これから糸田町のために頑張っていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

健康福祉課 (庁舎1階)



森 岡 嵩 斗

4月1日から糸田町役場で働いています!
新入社員として、まだ分からない事だらけですが、一生懸命に頑張っていきます。よろしくお願ひいたします。

土木課 (庁舎2階)



六 田 繁

土木の業務は久しぶりですが、糸田町の安心・安全のため一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

健康福祉課 (保健センター)



管理栄養士 角 屋 真 央

不慣れな点も多くあると思いますが、1日でも早く業務を覚え、町民皆さんの健康づくりのサポートができるよう精一杯頑張ります。よろしくお願ひいたします。

防災管財課 (庁舎2階)



永 島 遼 也

新社会人で不慣れなことが多く、ご迷惑をおかけするとは思いますが、1日でも早く仕事を覚え、皆さんに寄り添える職員を目指します。一生懸命頑張ります。ごほうびよろしくお願ひいたします。

職員人事異動について

4月1日勤務で次のとおり異動したのでお知らせします。

| 氏名 | 異動前 | 異動後 |
|--------|--------------|----------------|
| 村上 一志 | 教務課 課長 | 建築課 課長 |
| 田平 和郎 | 税務町民課 課長 | 人権推進課 課長 |
| 木村 成伸 | 地域振興課 課長 | 教務課 課長 |
| 水井 宏之 | 人権推進課 課長 | 税務町民課 課長 |
| 長末 敏美 | 建築課 課長 | 土木課 課長 |
| 藤村 知亮 | 健康福祉課 課長 | 地域振興課 課長 |
| 春本 大輔 | 健康福祉課 課長補佐 | 健康福祉課 課長 |
| 藤村 真紀 | 出納室会計管理者 | 健康福祉課 課長補佐 |
| 三嶋 睦 | 健康福祉課 係長 | 出納室会計管理者 |
| 坂口 剣達 | 健康福祉課 主査 | 健康福祉課 係長 |
| 山口 章太 | 教務課 主査 | 地域振興課 係長 |
| 田端 鷹平 | 建築課 主査 | 建築課 係長 |
| 一ノ宮 聖得 | 税務町民課 主査 | 健康福祉課 主査 |
| 池永 優美 | 町立病院 主査 | 総務課 主査 |
| 野見山 太志 | 土木課 主査 | 町立病院 主査 |
| 三浦 佳織 | 健康福祉課 主査 | 税務町民課 主査 |
| 梅林 晃 | 地域振興課 主査 | 建築課 主査 |
| 原 美貴子 | 地域振興課 主事 | 教務課 主査 |
| 門脇 健士朗 | 防災管財課 主事 | 税務町民課 主事 |
| 伊藤 洋子 | 税務町民課 主事 | 総務課 付主事 |
| 平野 沙樹 | 人権推進課 主事 | 総務課 付主事 |
| 秋吉 信子 | 東保育所 副所長 | 東保育所 所長 |
| 秋山 敏美 | 東保育所 主任保育士 | 東保育所 副所長 |
| 竹田 洋子 | 東保育所 保育士 | 東保育所 主任保育士 |
| 野入 理恵子 | 東保育所 保育士 | 西保育所 保育士 |
| 井浦 理加 | 西保育所 保育士 | 東保育所 保育士 |
| 吉留 加代子 | 町立病院 主任看護師 | 町立病院 看護師長 |
| 榎本 美由紀 | 町立病院 主任看護師 | 町立病院 看護師長 |
| 松岡 沙織 | 町立病院 看護師 | 町立病院 主任看護師 |
| 柳原 和仁 | 町立病院 診療放射線技師 | 町立病院 主任診療放射線技師 |

町立病院



福 田 哲 也

新人でまだまだ未熟な点がたくさんありますが、1日も早く仕事を覚え、町民皆さんのお役に立てるよう一生懸命頑張ります。



理学療法士 山 口 真 白

地域の方々や病院へ来られる患者さん一人ひとりに寄り添える理学療法士になります。毎日、いろいろな事を吸収しながら元気づけたい頑張ります。よろしくお願ひします。



社会福祉士 吉 川 秀 美

町立病院に勤務させていただきます。来院された皆さんに寄り添ったお手伝いが出来るよう、日々、励んでいきます。糸田町や、糸田町の皆さんの事をもっと知っていきたくです。よろしくお願ひいたします!

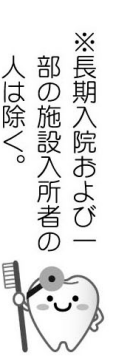
自衛隊からのお知らせ

【第1回 医科歯科幹部】
 ◆1次試験日 6月21日(金)
 ▼筆記試験(小論文)・口述試験・身体検査
 ◆資格 医師・歯科医師の免許取得者
 ◆受付期限 6月6日(木)まで
 ※試験に関する詳細は、問合せください。
 【自衛官等募集説明会案内】
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を随時開催しています。都合に合わせて、個別説明や出張説明も可能です。詳しくは問合せください。
 ◆問合せ 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
 ☎0948-22-4847



歯科健診のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、左記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。
 対象者には、5月下旬に受診券を送付します。
 ◆受診対象者 昭和19年4月1日〜昭和24年3月31日生まれの、本年度76歳〜80歳の人



※長期入院および一部の施設入所者の人は除く。
 ◆受診期間 6月〜12月
 ※歯科医院の休診日を除く。
 ◆受診券の送付時期 5月下旬に広域連合から送付
 ◆受診の方法 受診できる歯科医院は、福岡県後期高齢者医療広域連合が指定している歯科医院となります。不明な場合は、問合せください。居住地の歯科医院の一覧は、受診券と一緒に送付します。
 ◆受診時に持っていくもの 受診券(記入して実施医療機関へ持参ください) 被保険者証(またはマイナンバーカード)※ 自己負担金300円 ※マイナンバーカードは、健康保険利用の申込みをするに被保険者証として利用できます(マイナンバーカードの被保険者証利用に対応する医療機関に限ります)。
 ◆問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎092-1651-1311

無料法律相談会

毎年5月1日〜7日は「憲法週間」です。福岡県弁護士会は「憲法週間」を記念し、無料法律相談会を開催します。
 ◆開催日時 5月12日(日)、6月9日(日)、7月14日(日)、8月4日(日)
 ※すべて午前11時〜午後3時
 また、赤村トロッコ油須原線運行日にあわせて開催となります。ぜひ列車に乗って来場ください。
 ※詳細は「へいちくネット」ホームページ <https://www.heichiku.net>



日本赤十字社 福岡県支部講習会

日本赤十字社では、人の命と健康をまもるための知識や、技能の普及と啓発を目的とした各種講習会を実施します。
 ◆救急法基礎・救急員養成講習 ◆水上安全法救助員Ⅰ養成講習 ◆健康生活支援講習支援員養成講習
 ◆幼児安全法支援員養成講習
 ◆開催日時や受講条件などは、各講習によって異なります。申込み・問合せは、電話またはホームページ(日赤福岡県支部講習会)で検索)を確認ください。
 ◆問合せ 日本赤十字社 福岡県支部 事業課 講習普及係 ☎092-1523-1172



毎年5月は赤十字運動月間

赤十字は、国内外で多発する大規模災害、紛争などで苦しむ人々を「救い、守る」という使命に基づき、140年以上活動を続けてきました。このような活動はすべて皆さんからの寄付で活動ができています。
 5月1日は日本赤十字社の創立記念日、5月8日は赤十字創始者生誕の日、「世界赤十字デー」にちなみ、日赤は毎月5月を「赤十字運動月間」としています。
 赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。



→ 日本赤十字社について

→ 寄付方法について

らぶらびザボン

糸田町婚活イベント第6弾として、いとよきたでピザ作りパーティー形式の婚活イベントを開催します。お酒は提供せず、ソフトラドリンクのみとなります。



◆日時 6月23日(日) 午後1時〜受付開始
 ◆場所 多目的施設 いとよきた
 ◆参加資格 30歳以上42歳以下の独身男女
 ◆募集人数 男性：5人 女性：5人
 ◆参加費 1000円
 ◆申込締切 6月14日(金)
 ◆申込み 二次元バーコードの応募フォームより受付
 ◆問合せ 地域おこし協力隊(吉田) ☎23-12017



パノラマ田川

【田川市】
 ◆風治八幡宮 川渡り神幸祭 (福岡県指定無形民俗文化財)
 ◆日時 5月18日(土)〜19日(日)
 ◆場所 彦山川周辺
 ◆春日神社 岩戸神楽 (国指定重要無形民俗文化財)
 ◆日時 5月25日(土)〜26日(日)
 ◆場所 田川後藤寺駅前 お祭り広場周辺
 ◆問合せ 田川市産業振興課 たがわ魅力向上推進室 ☎85-17147



平成筑豊鉄道・平成筑豊鉄道 推進協議会からのお知らせ

【へいちくネット沿線散策マップ】
 糸田町と沿線8市町村、福岡県で組織する平成筑豊鉄道推進協議会では、平成筑豊鉄道の利用を促進するため様々な事業をおこなっています。
 平成筑豊鉄道とともに、へいちく沿線の史跡や見どころを紹介する「へいちく沿線散策マップ」を作成しました。マップを手に乗車ください。
 【へいちく沿線マップ】は金田駅や列車内のほか、沿線の市役所・町村役場でも配布しているほか、へいちくネットホームページからダウンロードできます。



【へいちくネットマルシェ】
 平成筑豊鉄道では、油須原駅公開イベント「月イチゆすばるマルシェ」を開催しています。へいちくに乗って油須原駅に到着した(午前10時02分着の列車から)先着100人に沿線の特産品をプレゼントします。プレゼントの内容は毎月変わります。お楽しみに!!

◆開催日時 5月12日(日)、6月9日(日)、7月14日(日)、8月4日(日)
 ※すべて午前11時〜午後3時
 また、赤村トロッコ油須原線運行日にあわせて開催となります。ぜひ列車に乗って来場ください。
 ※詳細は「へいちくネット」ホームページ <https://www.heichiku.net>



福岡県肢体不自由児療育キャンプ事業

県内の進行性筋萎縮症児および保護者または小学3年生〜中学3年生の在宅肢体不自由児を対象に1泊2日のキャンプを実施します。
 【キャンプ種別】
 ◆進行性筋萎縮症児のキャンプ (保護者も対象)
 ◆日にち 7月20日(土)〜21日(日)
 ◆場所 クローバープラザ
 ◆募集人数 10人
 ◆海のキャンプ ◆日にち 8月9日(金)〜10日(土)
 ◆場所 福岡県立少年自然の家「玄海の家」
 ◆募集人数 20人
 ◆山のキャンプ ◆日にち 8月20日(火)〜21日(水)

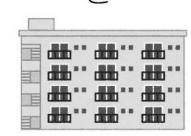


離婚、相続、労働問題などの悩みを弁護士が無料で相談に応じます。
 ◆日時 5月13日(月) 午後1時〜午後4時 (相談時間一人30分)
 ◆場所 飯塚法律相談センター
 ◆受付方法 電話予約制(午前9時〜) 福岡県弁護士会 ☎0570-0783-552
 ◆問合せ 福岡県弁護士会 ☎092-1741-6416

◆場所 福岡県立社会教育総合センター
 ◆募集人数 20人
 ※海・山のキャンプは、申込状況によっては、高校生でも参加可能な場合があります。
 ◆申込期間 5月6日(月)〜31日(金)
 ※消印有効。
 ※申込用紙は、県の各保健福祉(環境)事務所および各市福祉事務所などに置いてあります。詳しくは問合せください。
 ◆参加決定方法 参加定員を超えた場合は、専門医師の書類審査後、抽選により決定します。
 ◆問合せ 福岡県肢体不自由児協会 ☎092-1584-5723

第1回 県営住宅入居者募集

◆案内書配布期間 5月28日(火)〜6月12日(水)
 ◆申込受付期間 6月4日(火)〜12日(水)
 ◆案内書配布場所 建築課 住宅係、県住宅供給公社など
 ◆問合せ 県住宅供給公社 県営住宅管理部 管理課 ☎092-1781-8029



第52回 福岡ブロック大会 田川大会
 52 FUKUOKA BLOC CONVENTION 2024 IN TAGAWA
 田川で 発掘! 郷土の誇れる 魅力!
 日時 2024. 5/25 土 10:00~15:30 (雨天決行)
 メイン会場 田川石炭記念公園 福岡県田川市伊田2734-1 (臨時駐車場有※HPをご確認ください)
 フォーラム エクスカーション 参加無料 (※一部有料の体験もあり)
 主催 公益社団法人日本青年会議所 九州地区 福岡ブロック協議会
 主管 公益社団法人田川青年会議所
 後援 赤村・糸田町・大任町・川崎町・香春町・添田町・田川市・福智町
 お問い合わせ 公益社団法人日本青年会議所 九州地区 福岡ブロック協議会 福岡県福岡市博多区築港本町13-6 TEL:092-263-6333 / FAX:092-263-6334

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
☎26-4540 FAX26-3666

桜満開の中、グラウンドゴルフ大会を開催！

グラウンドゴルフ大会結果(敬称略)



2位 世羅 修次 1位 中村 和子 3位 末次 純一

4月5日、町民グラウンドで老人クラブ連合会が、グラウンドゴルフ大会を開催し、31人が参加しました。菜種梅雨の時期でしたが、当日は天気に恵まれ、皆さん元気に体を動かしていました。グラウンドのあちこちから歓声が聞こえてくる、とても盛り上がる大会となりました。参加者に話を聞くと「練習はもつとうまくいったが本番は違う！変に力んでしまっと思うようにいかない！」と話していました。グラウンドゴルフはなかなか奥が深いようです。次回大会は秋に開催しますので、皆さんの参加をお待ちしています。



たぎりの湯 臨時休館のお知らせ

施設内のボイラーなどの機械補修をおこなうため、左記期間は社会福祉センターの入浴(たぎりの湯)は利用ができません。ご注意ください。
※同じ施設内の「社会福祉協議会事務局」、「地域包括支援センター」、「子育て支援室」、「やすらぎ食堂」については、通常通りです。
◆臨時休館 4月30日(火)～5月7日(火)まで
※5月8日(水)より再開します。

知識を深めて、体を動かし、みんなで学ぼう認知症！

- ◆日時 6月12日(水) 午前10時～午前11時30分
- ◆場所 住民センター 第2・3研修室
- ◆講師 見立病院 福岡県認知症医療センター 精神科認定看護師
- ◆内容 認知症予防の講演、音楽に合わせた体操
- ◆対象 どなたでも
- ◆締切 6月10日(月)
- ◆申込み・問合せ 社会福祉協議会 ☎26-4540
- ◆参加費 無料



児童館からの お知らせ

- ◆休館日 毎週月曜日
- ◆開館時間 午前10時～午後6時
※午後0時30分～午後1時30分は昼休みのため閉館します。
- ◆イベント 5月18日(土) 午後1時30分～ ▶ビンゴ大会
景品も準備しているので、たくさんの参加を待っています。
※小学生未満のお子さんは、保護者と一緒に来てください。



健康ひろば

kenkouhiroba
日々の暮らしに役立つ健康だより



保健センターからお知らせ

■申込み・問合せ 保健センター ☎49-9020 (平日 午前8時30分～午後5時15分)

皆さんお気づきですか？保健センターが4月より、桜のようなピンク色に変わりました。

保健センターは平成12年に落成し、今年24年を迎えました。保健センターも辰年誕生です。



現在8人の職員が従事し、今年は新たに管理栄養士が1人入りしました。

健康部門は保健師・看護師。栄養部門は管理栄養士。運動部門は健康運動指導士など、町民皆さんの健康づくり・体力づくりを応援します。

気軽に保健センターに来館ください。



保健センターではこのような事業をおこなっています

- ◆予防接種関連
- ◆健康診査・保健指導
- ◆各種健康・運動教室
- ◆こころの健康相談 (臨床心理士)
- ◆健康相談 (保健師・看護師)
- ◆栄養相談(管理栄養士)
- ◆トレーニング室



子育て支援課事業 (☎26-1233) ※会場のみ使用

- ◆乳幼児健診
- ◆子育て支援室事業

今後、保健センターやトレーニング室の情報は、公式ホームページや公式LINEから発信していきますので、確認ください。

青空健康ウォーキング教室!! 糸田祇園山笠めぐり 参加者募集

勇壮な山笠は天高く、豪華絢爛な飾りの糸田祇園山笠。町内の山建場をめぐるウォーキングです。

◆日時 5月10日(金) 午前9時45分集合

◆集合場所 保健センター玄関前

■写真を撮りながら、ゆっくり歩きます。

※小雨決行ですが、当日の天候によっては中止となります。



今年は5月11日(土)・12日(日)に開催

5月 保健センター行事予定
◆会場/保健センター

4か月児～5か月児健診

♥対象児/ 令和5年11月6日～12月31日生まれ
♥日にち/5月1日(水)
♥受付/午後0時45分～午後1時20分

びよびよ教室(2か月児健康相談)

♥対象児/令和6年2月11日～3月9日生まれ
♥日にち/5月9日(木)
♥受付/午前9時45分～午前10時

すくすく教室(1歳児健康教室)

♥対象児/令和5年3月14日～5月15日生まれ
♥日にち/5月15日(水)
♥受付/午前9時45分～午前10時

3歳児～3歳3か月児健診

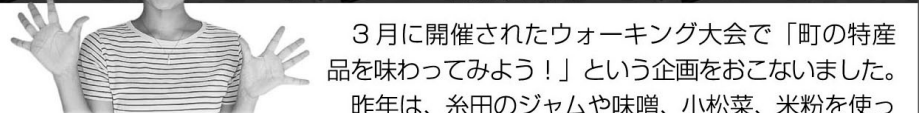
♥対象児/令和3年3月1日～5月22日生まれ
♥日にち/5月22日(水)
♥受付/午後0時45分～午後1時20分
◆問合せ 子育て支援課 ☎26-1233

健診および教室が変更になる場合があります。駐車場などの混雑が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

◆日時 5月24日(金) 午前9時～午後5時
※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
◆問合せ 保健センター ☎49-9020

地域おこし協力隊コラム



3月に開催されたウォーキング大会で「町の特産品を味わってみよう!」という企画をおこないました。昨年は、糸田のジャムや味噌、小松菜、米粉を使った手作りマフィンを用意したので、今回は栄養補給にもぴったりなボヌールさんの「ダイヤの山羊羹」の試食を提供しました。

ダイヤの山羊羹といえば糸田町の代表的な特産品の一つですが、当日のアンケートによると予想以上に知らなかったり、知ってても食べたことがなかった人が多かったです。そういえば、80年以上福岡県に住んでいる私の祖母も、あの有名な「博多通りもん」を食べたことがないと言っていたのを思い出して、地元のものこそ馴染みがなかったりするのかもしれないと感じました。

それでも「糸田町ってどんな町?」と聞かれた時に、ここに暮らしている皆さんが「〇〇な町だよ!」「〇〇があるよ!」と紹介できたら素敵だろうなと思っています。私ももっと糸田町のことを知って、伝えられるようにがんばります!



地域おこし協力隊 吉田・松木・城・鈴木 ☎23-2017
https://www.instagram.com/itoda_today/



ご寄付ありがとうございます

| | | | | |
|--------|-----|-------|-------|-----|
| 香典返し | 物故者 | 宮本 牧恵 | 宮本 一弘 | 寄付者 |
| ◇真岡行政区 | | | | |

◇社会福祉協議会

| | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 新 重幸 | 福田 照政 | 宮本 牧恵 | 賀野 久子 | 賀野 久子 |
| 新 和子 | 福田恵美子 | 仲江 宏子 | 賀野 孝文 | 賀野 篤 |

シリーズ糸田町の文化財のはなし

糸田小学校旗表旗表彰状について 第273話

今回紹介するのは、糸田小学校が福岡県より旗表旗を授与され学校表彰を受けた表彰状です。この表彰状は、大正9年2月11日に授与したもので、福岡県が学校の就学率や施設環境などを評価し、その成績によって表彰する制度で、明治34年～昭和21年まで続けました。旗表旗を授与するのは大正12年までで、その後は表彰状のみとなったそうです。これを記念した石碑は今も小学校に残っています。



要望や感想などがありましたら、教育委員会 社会教育係(☎26-0038) 担当 岩熊まで。

☆臨床心理士による子育て相談
◎5月17日(金) 午前10時～午後3時
◎5月20日(月) 午前10時～午後3時
◎子育て支援室(相談室)
◎子育て支援室(すまいる)
◎子育て支援室(すまいる)
◆問合せ ☎26-4600
◎月々金曜日 午前10時～午後3時 開室

☆親子のびのび教室
◎5月7日(火) 午前10時30分～午前11時30分
◎子育て支援室(すまいる)

☆親子くぐくん教室
◎5月28日(火) 午前10時～正午
◎保健センター(多目的ホール)
◎子育て支援室(すまいる)

☆親子ふれあい教室
◎5月2日(木)・9日(木)・23日(木) 午前10時～正午
◎子育て支援室(すまいる)

子育て支援室
5月のイベント

人権・行政相談日
■日時 5月15日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
■場所 住民センター2階 第2・3研修室
■問合せ 人権推進課 ☎26-4024

本町の事故件数 3月
▶交通事故 4件(+2)※()内は先月比
▶問合せ 田川警察署 ☎42-0110
スマホで防犯!「みまもっち」→

税の納期限
■固定資産税 第1期
■軽自動車税(種別割) 全期
5月31日(金)です

年金日より 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう
国民年金保険料の納付 令和6年4月分(令和7年3月分)までの国民年金保険料は、月額1万6980円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードやキャッシュ決済、インターネットなどを利用しての納付、口座振替もあります。
お得な前納制度 前納とは、前もって一括納付することで保険料が割引になる制度で、2年、1年、上半期、下半期のいずれかを選択できます。ただし利用には、役場窓口または年金事務所にて申請が必要です。
※前納用納付書を使用する場合は申請不要です。

日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていない人に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促がおこなわれます。また、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務者(※)の財産を差し押さえることがあります。※納付義務者とは被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者、および世帯主のことを指します。

保険料の免除制度
保険料が納め忘れの状態や、万一、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。所得が少ないなど保険料の納付が困難で、本人および配偶者、世帯主が一定の所得要件を満たした場合は、保険料の納付が免除・猶予される「保険料免除制度」や「納付猶予制度」(50歳未満)がありますので、健康福祉課 国民年金係に問合せください。
◆問合せ
直方年金事務所 ☎0949-22-0891
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
健康福祉課 国民年金係 ☎26-11241

ひまわりの種 Vol.34
～バリアフリーについて考えよう～

バリアフリーとは、主に高齢者や障がいを持つ人を対象として、生活の中で不便を感じることや様々な活動をするときに障壁になるバリアをなくすことです。バリアフリーには、物理的なバリア、制度的なバリア、文化・情報面でのバリア、意識上のバリアなど4つの種類があります。

困っている人のことを考えて、手助けになることがないか行動することが大切です。不便さや困難を感じるものが少しでもなくなるように、すべての人が快適に生活できる社会をみんなでつくっていきましょう。

◆問合せ 人権推進課 ☎26-4024

月曜句会 吉積漫歩選
毎晩の様に夜に出てゆく恋の猫
道標立て替えられし草青む
花ミモザ過ぎれば友の笑ひ声
タンポポの綿毛飛ばして 帰校の子
立花一枝
蒲公英を愛でし隣へ 回覧板
朝焼けの山辺の道に 水仙花
春コート着る間もなきや 旅終わる
柳川にきて柳川の春惜しむ
杉本 みどり

英彦の山早く起きよと 春の雷
つくし食ぶ親の意見や
東風吹くや 背中押されて 日高 孝
水遣りの突如舞ひ立つ 手習いす
一杯のコーヒーで和み 春炬燵
流れゆくいつしか椿 瀬をはやめ
選者 吟

隣保館俳句教室 建部三由紀選
寄居虫の家賃払わず 雲隠れ 昭
イケメンになる木ならぬ木 剪定す
シャボン玉 太陽連れて 飛んで行き
たんぼぼの黄色輝く 無人駅 一
寄り添って 仲良し家族 すみれかな
山笑ふ 文殊菩薩に 句を貰ひ 吟



図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)
☎ 26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■3月利用状況 貸出人数 504人
貸出点数 1,595点

| 5月のお休み | | | | | | |
|--------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

☐ は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 博士はオカルトを信じない 東川 篤哉/著
- 君を守ろうとする猫の話 夏川 草介/著
- 認知症の人、その本当の気持ち たつん/著
- ある日突然、子どもに「自分の部屋が欲しい!」と言われたら マルサイ/著
- 春夏秋冬のこどもの帽子 朝日新聞出版/編著

<児童書>

- パンパンぱたん! かとーゆーこ/作・絵
- パッピブッペポーのいちごパーティー あいほら ひろゆき/原案、宮野 聡子/文・絵
- ちいかわお友だちのつきあいかた ナガノ/イラスト、加藤 裕美子 ほか/監修
- どこかがおかしい 佐東 みどり/著、にかいどう 青/著、緑川 聖司/著
- プリキュアオールスターズ さがして!プリキュアミニ 東映アニメーション/監修

新着DVD/CD

<DVD>

- アポロ13 トム・ハンクス ほか/出演
- ゴジラvsモスラ 別所 哲也 ほか/出演
- どうする腰 ごほう先生/出演

<CD>

- ANTENNA Mrs.GREEN APPLE/演奏
- ワッツ・アップ 2021-2022 ジャスティン・ビーバー ほか/演奏
- アニソングレイド50周年記念ベスト「絶唱-Z Show-」 水木 一郎/歌

5月のもよおしもの

■おはなしの湧泉 読み聞かせ 5月18日(土)・25日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■親子の絵本たいむ 5月8日(水)・22日(水) 午前10時30分～午前11時
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員によるふれあい遊びが楽しめます。
22日は工作たいむもあります。今月は「手作りこま」をつくりますよ(*^^*)
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽にお越しください。
※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。



今月のお薦め本



- 花の水彩レッスン
- 中村 愛/著
- グラフィック社/出版

「下描き」「混色」「にじみ」の3つの技法に絞った、初心者向けの水彩画技法書。

OBI!(オリジナル帯)の募集について

本が読みたくなるようなオリジナルの帯のデザインを募集します!
文字や絵を自由にかいて、本のオススメをしてみましょう(^^)
応募してくれたみんなにプレゼントを用意しています☆たくさんのお応募お待ちしております(^^)
◆対象 中学生以下
◆募集期限 5月24日(金)まで
図書館で本を借りるときに「オリジナル帯に応募する」と声をかけてください! 貸出本に白い帯を付けて渡します♪
◆問合せ 図書館 ☎26-0038(代)

読書ボランティア募集中!!

「おはなしの湧泉」では、ボランティア会員を募集しています。
絵本が好きな人なら大歓迎☆私たちと一緒に絵本を読んでみませんか?
◆連絡先 図書館 ☎26-0038(代)

VOICE

私の好きな言葉に「毎年、春に満開になる桜は変わりますが、それを愛する側は、そのときの心情によって見え方が大きく変わるもの」という言葉があります。確かに毎年同じものを見るときは、気持ちで美しく見えることもあれば、逆に美しく見えたりすることもあります。美しいものを見るときに、素直に美しいと思えるような心の余裕を持てる令和6年度にしたいと思っています。

もつ1つの目標は、九州本土の最東端・最西端・最南端・最北端をバイクで制覇することです。その目標に向かって、日頃からバイクのメンテナンスも力を入れています。ちなみにこの前、1日で400キロをバイクで走りました。本町から姫路城まで直線で結んで大体400キロくらいになります。九州本土の東西南北を攻めるときには、行きから帰りまでの往復になり、もっと長い距離になると思うので、今から気合を入れていきます!(笑)

新年度が始まって1か月が経ちましたが、皆さんどう過ごされていますか。

町の人口と世帯数
3月末現在(住民基本台帳より)

| | |
|-----|--------------|
| 世帯数 | 4,567 |
| 男 | 3,941(1,302) |
| 女 | 4,424(1,879) |
| 合計 | 8,365(3,181) |

※()は65歳以上

道の駅いとだ おじゅごんち通信

産地直送!! スイカ祭り開催!
熊本植木から産地直送の美味しいスイカを販売します!
●日時 5月19日(日) 午前10時～
和太鼓たぎりによる演奏
●日時 5月19日(日) 午後2時～
●問合せ 道の駅いとだ ☎26-2115



レモンの鉢植えワークショップ参加者募集

今年度から始まる「系田町庭先かんきつプロジェクト」のメンバーとして、家でレモンの苗を育ててみませんか?
●日時 5月19日(日) 午前10時～正午
●場所 いとよーきた
●定員 7人(超えた場合は抽選)
●参加費 500円(7号鉢・スコップ・軍手持参)
●締切日 5月15日(水)
●申込み・問合せ 地域おこし協力隊 松木 地域振興課 ☎26-4025



ふるさとにとだにご寄附ありがとうございます

| 令和6年1月～3月 寄附件数 | 寄附額 |
|----------------|------------|
| 85件 | 1,759,000円 |

ふるさとにとだを 系田町ふるさと寄附金 検索
応援してください!
申込みは系田町ふるさと寄附金専用サイトから。
※町内の人は、本町に寄附しても返礼品はお渡しできません。ご了承ください。
●問合せ 地域振興課 ☎26-4025

| | | |
|----------------|--------------|--------------|
| | | |
| さとふる | ふるさと チョイス | 楽天 ふるさと納税 |
| | | |
| ANAの ふるさと納税 | ふるなび | |

マイナンバーカード申請・交付臨時窓口の開設(要予約)

マイナンバーカードの申請・交付窓口を臨時的に開設します。まだマイナンバーカードの申請をしていない人や、役場開庁時間内に受け取りに出来ない人は、ぜひ利用ください(この窓口はマイナンバーカードの申請・受け取り専用です。他の業務は対応しません)。
6月の開設日時は次号の広報誌でお知らせします。

●マイナンバーカード申請・交付臨時窓口開設日時(要予約)

| 日 | 時 | 申請 | 交付 |
|----------|--------------|----|----|
| 5月21日(火) | 午後5時15分～午後7時 | ○ | ○ |

※完全予約制となります。受け取りを希望する人は、5月17日(金)までに電話予約が必要です。
●開設場所 役場 税務町民課 戸籍係窓口
●申込み・問合せ 税務町民課 戸籍係 ☎26-1235

系田町町民提案型事業補助金

この事業は、協働によるまちづくりを推進するため、地域住民の目線でのまちづくりや地域の課題解決に向けた自主的な取り組みである提案型の事業に要する経費の一部を補助する事業です。
●受付団体数 5団体
※5団体を超える申請があった場合は、抽選会をおこないます。その場合は別途連絡します。
●受付期間 5月1日(水)～6月14日(金) 午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く)
※申込みは所定の用紙でおこないます(用紙は地域振興課窓口もしくはホームページにも掲載しています)。
●補助額 上限10万円 (対象経費の3分の2で、1,000円未満の端数は切り捨て)
※補助対象者や対象事業、対象経費などの要件がありますので、詳しくは問合せください。
●問合せ 地域振興課 ☎26-4025

ボタン広報誌 KBC1ch+ボタンを押してテレビでチェック!
気になる「系田町」の情報や、災害情報など、大切な町の情報がリアルタイムで更新!
そのほか、暮らしに役立つ情報も随時発信!
●問合せ 地域振興課 ☎26-4025



第28回 5月11日(土)~12日(日) 糸田祇園山笠フォトコンテスト

大賞(1点)…賞金**3万円** 金賞(1点)…賞金**1万円** 特選(2点)…賞金**5,000円**
秀作(3点)…賞金**3,000円** ※受賞者が高校生以下の場合、^{クオ}QUOカードになります。

応募規定

撮影期日/5月11日(土)~12日(日)

題材/糸田祇園山笠をテーマとしたもの

サイズ/四つ切り(ワイド四つ切り可)

・A4

・組み写真の場合は35cm×40cmのうす台紙に写真貼付

応募資格/住所、年齢、職業(プロ、アマ)、性別を問いません。

締切日/5月31日(金) 午後5時15分まで
※消印有効

送付先/〒822-1392 田川郡糸田町1975番地1
糸田町役場 地域振興課

審査選考/

朝日新聞社・全日本写真連盟で厳正に審査。

審査結果/7月下旬までに本人に通知。

表彰・展示/審査結果発表後、本人に通知。

※詳しくは、地域振興課へ ☎26-4025

応募の注意

1. 応募作品は一人3点以内、未発表のもの。
2. 応募作品は原則として返却しません。
3. 入賞作品の使用権は主催者に帰属。主催者が一般に提供する電子メディアによる情報サービスにも使用する場合があります。
4. 入賞作品のネガを提出してもらう場合があります。
5. 応募作品には応募票を添付してください。



撮影時は、山笠の^か舁き手の邪魔にならないようお願いします。事故やケガの危険性があるため、あまり近づき過ぎないようにしてください。

【応募票】

| | | | |
|---------------|-------|---|---|
| 画 題 | | 〒 | — |
| カ メ ラ | 住 所 | | |
| レ ン ズ | ふりがな | | |
| 絞 り | 氏 名 | | |
| シャッター スピード | 年 齢 | | 歳 |
| フィルム | 電話番号 | | |
| そ の 他 | 撮影年月日 | | |

※応募票が足りないときは、この要領で作成してください。

令和6年度 定期予防接種の接種年齢および接種間隔

接種対象年齢および接種間隔は必ず守ってください。法定外となり有料となります。

予防接種を受けるには、医療機関に予約をして接種してください。福岡県内の医療機関でも接種が受けられますので、福岡県医師会ホームページ <https://www.fukuoka.med.or.jp> の「お子さまをお持ちの方へ」を参照してください。医療機関には母子健康手帳を持参してください。対象者は、本町に住民票がある人です。

| 種類 | 接種費用公費負担対象年齢 | 標準的な接種期間 | 回数 | 接種間隔 | 注意点 |
|--|-----------------------------|--|------------------|--|--|
| B型肝炎 | 1歳の誕生日の前日 | 生後2か月～9か月に至るまでの期間 | 初回(2回) 追加(1回) | 27日以上 1回目の注射から139日以上 | 対象者から除外される児 HBs抗原陽性の母親からの出生で、B型肝炎ウイルスに感染したおそれのある児であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて、組み換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある児は、定期接種の対象者から除きます。 |
| BCG(結核) | 1歳の誕生日の前日 | 生後5か月～8か月に達するまでの期間 | 1回 | | |
| 【5種混合】 ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ ヒブ | 生後2か月～7歳6か月を迎える前日 | 生後2か月～12か月に達するまでの期間 初回接種(3回)終了後12か月～18か月までの間隔をおく | 初回(3回) 追加(1回) | 20日以上(標準的には20日～56日) 初回接種(3回)終了後、6か月以上(標準的には12か月～18か月) | 令和6年4月1日から開始 |
| 【4種混合】 ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ | 生後2か月～7歳6か月を迎える前日 | 生後2か月～12か月に達するまでの期間 初回接種(3回)終了後12か月～18か月までの間隔をおく | 初回(3回) 追加(1回) | 20日以上(標準的には20日～56日) 初回接種(3回)終了後、6か月以上(標準的には12か月～18か月) | |
| 【2種混合】 ジフテリア 破傷風 | 11歳～13歳の誕生日の前日 | 11歳～12歳に達するまでの期間 | 1回 | | |
| 麻しん 風しん(MR) | 第1期 1歳～2歳の誕生日の前日 | | 1回 | | 2歳以上は有料(任意接種) |
| | 第2期 平成30年4月2日～平成31年4月1日生 | | 1回 | | 令和7年3月31日まで無料(期間を超えると任意接種となり有料) |
| 水痘(水ぼうそう) | 1歳～3歳の誕生日の前日 | 1回目の接種は1歳～1歳3か月に達するまで 2回目の接種は1回目の接種終了後6か月～12か月までの間隔をおく | 2回 | 3か月以上(標準的には6か月～12か月) | 3歳以上は有料(任意接種) |
| 日本脳炎 | 第1期初回 | 生後6か月～7歳6か月を迎える前日 | 2回 | 6日以上(標準的には6日～28日) | 生後6か月～3歳未満の間に接種する場合の接種量は、3歳以上で接種する場合の半量の0.25mlとなります。 |
| | 第1期追加 | 生後6か月～7歳6か月を迎える前日 | 1回 | 第1期初回接種終了後、6か月以上(標準的にはおおむね1年を経過した時期) | |
| | 第2期 | 9歳～13歳の誕生日の前日 | 1回 | | |
| | 備考 | 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれて日本脳炎予防接種が完了していない場合は20歳未満(20歳の誕生日の前日)までの間、1期・2期の不足分(合計4回分)を定期的予防接種として、無料で接種できます。※母子健康手帳で接種回数を確認してください。接種履歴が不明の場合は問合せください。 | | | |

| 種類 | 接種費用公費負担対象年齢 | 標準的な接種期間 | 回数 | 接種間隔 | 注意点 |
|--|---|---|---------------------------------------|---|--|
| ヒブワクチン | 生後2か月～5歳の誕生日の前日 | 初回接種開始は生後2か月～7か月に至るまで 追加接種は初回接種終了後7か月～13か月までの間隔をおく | 初回接種開始が生後2か月～7か月未満 初回：3回 追加：1回 | 初回接種開始が生後2か月～7か月未満 初回：3回 追加：1回 | 初回接種のうち2回目および3回目の注射は、生後12か月に至るまでにおこなうこととし、それを超えた場合はおこないません。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種の最後の注射終了後、27日[医師が必要と認めるときは20日]～56日) 追加接種【1回】 初回接種終了後7か月以上(標準的には7か月～13か月) |
| | | | 初回接種開始が生後7か月～12か月未満 初回：2回 追加：1回 | 初回接種開始が生後7か月～12か月未満 初回：2回 追加：1回 | 初回接種のうち2回目の注射は、生後12か月に至るまでにおこなうこととし、それを超えた場合はおこないません。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種の最後の注射終了後、27日[医師が必要と認めるときは20日]～56日) 追加接種【1回】 初回接種終了後7か月以上(標準的には7～13か月) |
| | | | 初回接種開始が1歳～5歳未満 1回 | | |
| 小児用肺炎球菌ワクチン | 生後2か月～5歳の誕生日の前日 | 初回接種開始は生後2か月～7か月に至るまで 追加接種は1歳～1歳3か月に至るまで | 初回接種開始が生後2か月～7か月未満 初回：3回 追加：1回 | 初回接種開始が生後2か月～7か月未満 初回：3回 追加：1回 | 初回接種のうち2回目および3回目の注射は、生後12か月に至るまでにおこなうこととし、それを超えた場合はおこないません(追加接種は可能)。また、初回接種のうち2回目の注射は生後12か月に至るまでにおこなうこととし、それを超えた場合は、初回接種のうち3回目の注射はおこないません(追加接種は可能)。 |
| | | | 初回接種開始が生後7か月～12か月未満 初回：2回 追加：1回 | 初回接種開始が生後7か月～12か月未満 初回：2回 追加：1回 | 初回接種のうち2回目の注射は、生後12か月に至るまでにおこなうこととし、それを超えた場合はおこないません(追加接種は可能)。 |
| | | | 初回接種開始が1歳～2歳未満 2回 | 60日以上 | |
| | | | 初回接種開始が2歳～5歳未満 1回 | | |
| ロタウイルスワクチン | 《ロタリックスワクチン》 出生6週～24週 《ロタテックワクチン》 出生6週～32週 | 初回接種開始は生後2か月に至った日から14週6日後まで(※注) | 《ロタリックスワクチン》 2回 | 《ロタリックスワクチン》 27日以上 | 対象者から除外される児 ・腸重積症の既往歴があることが明らかでない児 ・先天性消化管障がいのある児 ・重症複合免疫不全症の所見が認められる児 飲むワクチン(経口接種)です。少し空腹感があるほうがワクチン接種を受けやすいです。 接種後吐き出した場合でも再度の接種は必要ありません。ワクチン接種後は便の中にウイルスが排出されることがまれにあります。接種後7～10日間はオムツ交換後しっかりと手洗いをしてください。接種後1～2週間は腸重積症の症状に注意する必要があります。「突然激しく泣く」「機嫌が良かったり悪かったりを繰り返す」「嘔吐する」「血便がでる」「ぐったりして顔色が悪い」などの症状が見られたら医師に相談してください。 (※注) 15週0日を超えての初回接種は安全性が確立していないためお勧めしていません。 |
| | | | 《ロタテックワクチン》 3回 | 《ロタテックワクチン》 27日以上 | |
| ヒトパルボウイルス2型子宮頸がんワクチン(HPV) | 小学6年生～高校1年生相当年齢の女子(平成20年4月2日～平成25年4月1日生まれ) | 13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間(中学1年生になる年の4月1日～3月31日) | 3回 | 《サーバリックスワクチン》 1か月の間隔を置いて2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔を置いて1回接種。この間隔で接種できなかった場合は、1か月以上の間隔を置いて2回接種後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔を置いて1回接種。 《ガーダシルワクチン》 《シルガード9ワクチン》 2か月の間隔を置いて2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔を置いて1回接種。この間隔で接種できなかった場合は、1か月以上の間隔を置いて2回接種後、2回目の接種から3か月以上の間隔を置いて1回接種。 | 令和5年4月1日より「シルガード9ワクチン」が定期接種対象ワクチンとして追加となりました。原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談のうえ、途中からシルガード9に変更し、残りの接種を完了することも可能です。 |
| | | | 2回 | シルガード9ワクチンの初回接種を15歳の誕生日前日までに接種した場合に限り、初回接種から5か月以上の間隔を置いて2回接種。 | |
| 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間に限り、下記に該当する人は接種完了となる3回接種のうち不足分を特例措置として接種(無料)できます(キャッチアップ接種)。 ◆対象者：平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子 ※定期接種の対象を超えた高校2年生相当の時期から令和4年3月31日までに任意接種として接種したHPVワクチンの接種の費用を令和7年3月31日まで払い戻しいたします。対象要件、必要書類についてはホームページで確認ください。 ※原則保護者の同伴が必要ですが、13歳以上18歳未満の人が接種する場合、あらかじめ接種することの保護者の同意を予診票上の保護者自署欄で確認でき、同意書記入があれば保護者の同伴は要しないこととなっています。 | | | | | |

● BCG(結核)、麻しん・風しん(MR)、水痘ワクチン接種後に同じワクチン以外のBCG、麻しん・風しん(MR)、水痘ワクチンを接種する場合、接種間隔を27日以上あける必要があります。